

募集 令和2年4月採用 葛巻町の職員

町は、令和2年度に採用する職員の採用試験を次のとおり行います。

【試験職種、採用予定人員】

- ①一般事務（一般採用）…3名程度
 - ②一般事務（障がい者採用）…1名
 - ③建築技師…1名
 - ④保育士…若干名
 - ⑤薬剤師…1名
 - ⑥臨床検査技師…1名
 - ⑦保健師…1名
 - ⑧看護師…若干名
- ※③⑤⑥⑧の教養試験は実施しません。
（作文試験および性格特性検査あり）

【受験資格】

- ▷①平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- ▷②昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で指定する手帳の交付を受けている人
- ▷③⑤⑥⑧昭和49年4月2日以降に生まれた人で該当の免許を取得した人または採用までに取得する見込みの人
- ▷④⑦平成元年4月2日以降に生まれた人で、該当の免許を取得した人または採用までに取得する見込みの人

【受付期間】

7月4日(木) 17時15分まで
※郵送も7月4日(木)までに必着のものに限り受け付けます。

【試験日時&会場】

日時 7月28日(日)
(受付) 9時～9時30分
(試験開始) 10時から
会場 アイーナ
(いわて県民情報交流センター)

職員採用試験申込書を役場2階の政策秘書課で交付します。なお、町のホームページ (<http://www.town.kuzumaki.iwate.jp>) からダウンロードできますので、ご利用ください。

町政策秘書課 ☎66-2111内線213

Niku kon にく・コン 2019

独身のみなさん
七夕に会いましょう!

申込締切
6月25日(火)

定員 男女 各25人
会費 男性 2,500円
女性 1,500円
参加資格 出会いを希望する20歳～おおむね45歳の独身男女
※男性は葛巻町、岩手町、九戸村の在住者または葛巻町出身者、葛巻町内で勤務している人
※女性は住所などの要件なし
内容 BBQ大会
ゲーム
トークタイムなど

【申し込み&問い合わせ先】
くずまき出会いサポート協議会
(政策秘書課内) ☎66-2111

7月7日(日) 11:00～
森のこだま館
株式会社岩手くずまきワイン 工場隣

葛巻町総合計画審議会の公募委員を募集します

町総務企画課企画係 ☎66-2111内線223

町は広く町民の参画により、開かれた町政の推進を図るため「葛巻町総合計画審議会」の委員を公募します。

【募集内容および人員】

審議会の名称	募集人員	委員の主な仕事
葛巻町総合計画審議会	若干名	町の総合的な計画の策定および推進にかかる調査審議

- 【任期】 令和元年7月から2年間
- 【報酬】 審議会に出席した際に、町の規定により報酬および旅費を支給します。
- 【応募資格】 ①町内に住所を有する20歳以上の人
②町が開催する審議会に出席することができる人
(年に数回程度開催予定)
- 【応募方法】 住所、氏名、性別、生年月日、年齢、職業、勤務先、電話番号を明記のうえ、ハガキ、ファクシミリ、Eメールなどでご応募ください。
- 【提出先】 〒028-5495 葛巻町葛巻16-1-1
葛巻町役場総務企画課企画係
☎66-2111内線223 F A X 66-2101
Eメール kuzumaki0104@town.kuzumaki.iwate.jp
- 【応募締切】 6月10日(月)必着

経営所得安定対策交付金の交付申請を受け付けます

町農林環境エネルギー課 ☎66-2111内線145、146

次の日程のとおり「経営所得安定対策交付金」の交付申請を受け付けます。各地区を訪問しますので、申請書類を作成のうえ、最寄りの会場にお越しください。

▶持参するもの

①交付申請書 ②印鑑 ③本人名義の通帳（新規申請や名義変更、振込口座変更の場合）

▶申請期限

6月14日(金)

▶留意事項

- ▷会場に出向けない人は、申請期限までに直接農林環境エネルギー課に提出してください。
- ▷交付金は、販売を目的とする作物が対象です。
- ▷飼料作物は、計画書の提出が必要です。

月日	時間	会場	対象地区
6月3日(月)	10:30～11:30	ゆきわり荘	吉ヶ沢
		元木生活改善センター	元木
	13:30～14:30	土谷川生活改善センター	土谷川
		小屋瀬農村センター	小屋瀬
6月4日(火)	10:30～11:30	星野生活改善センター	星野・馬場
		冬部生活改善センター	下冬部・田屋・根地戸・市部内・境の沢・名前端・毛頭沢
	13:30～14:30	小田林業研修センター	小田・垂柳
		田野構造改善センター	前里・田部馬淵・正路・寺畑・触沢・上田野
6月5日(水)	10:30～11:30	橋場生活改善センター	大沢・橋場・野中
		遠矢場林業研修センター	江刈馬淵・遠矢場・車門
	13:30～14:30	江刈農村センター	泉田・小苗代・中村・寺田
6月6日(木)	10:00～11:30	五日市生活改善センター	山岸・五日市・栗山
		葛巻町総合センター	田代・平船・田子・城内小路・下町・新町・浦子内・茶屋場・四日市・江刈川 ※上記日程に来られない人

8月から小学生の医療費助成の給付方法が変わります

町住民会計課国保係 ☎66-2111内線121

8月から小学生の医療費助成の給付方法が次のとおり変わります。該当になる場合には、7月下旬に直接通知しますので、ご確認ください。

【医療機関の受診方法】

- ▶変更前…医療費助成給付申請書と医療受給者証の2つを提示し、いったん医療費を支払い、後日還付を受ける。
- ▶変更後…医療機関を受診する際、左上に「現物」と書かれた医療受給者証のみを提示することで、窓口での診療代の支払いがなくなります。（後日、町から医療機関に診療分が支払われます）

医療機関窓口にて提出するもの

変更前 2枚

変更後 1枚

医療機関窓口でいったん支払い後日還付

医療機関窓口での支払いなし